

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には減少してきましたが、平成 30 年以降、死傷者数が増加を続けております。

特に、令和 4 年は死亡災害が夏場に急増し、対前年比で 20.0%（8 月末現在）の増加となっております。8 月単月の死亡災害は、前年同月比 3 人（1 人→4 人）の大幅な増加となっており、この傾向が続けば、死傷災害、死亡災害が前年に比べ大幅な増加という極めて憂慮すべき事態も十分想定されます。

ここ最近発生した死亡災害を個別にみると、基本的な安全管理の取組がおろそかになっているものが多数見られ、コロナ禍からの経済活動の正常化に向け、企業の景況感が改善する中、人手不足が顕在化し、安全衛生管理体制がおろそかになっている状況が懸念されます。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

令和 4 年 9 月 29 日

宮崎労働局長 田中 大介